

手 書 き

採点の基準や合格点はこれまで同様です。内容、表記や日本語の使い方、文章構成も含めた総合で70点以上です。

ロール、ノートテイクともに基礎的な技術の習得に関しては、表記での文字の書き方（大きさ・崩さない等）、要約技術としての削除・省略の徹底で一定程度の点数は取れるはずですが。養成講座の技術指導の最初である第4講「表記」、第5講「要約技術」の習得を確実にしていくことが求められます。

略号・略語が正しく使えない人も思いのほか多かったです。

今回は、漢字表記を求めた用語はないですが、「すいそく（推測）」「じゅんび（準備）」といった漢字が正しく書けない人も多く、同音異義語では「延長線上」「冷戦」を「遠長戦上」「零戦」と書く間違いもあり、内容が聞けていないと思われました。

パソコン

パソコンは入力速度が速ければいいとは言いませんが、極端に少ない（1分に換算すると20～40字）人の場合、養成課程でどのような指導がされたのか、疑問が残ります。最低限度の入力（表出）技術が修了時点までで習得できていなければ受験できる状況にはないということです。

一定の文字数で、内容を確実に入れている人は増えました。一方で、入力数が多くても、用字用語での減点や文の冗長さによる読みにくさ、文構成の不備も見られました。漢字は、誤変換や同音異義語の間違いは減点ですが、制度的な意味に使われた「意思疎通支援」、漢字に言及した「自律」以外の「いし」「じりつ」は「意思、意志、自律、自立」どちらを使っても減点にはしていません。

権利条約の履行として社会では環境整備が求められるようになります。聴覚障害者以外も要約筆記のつく場に出会う機会が増えてきます。一般の人が要約筆記の専門性を理解するに値する表出を目指す必要があります。日本語として成り立たない文や内容的にわからない文章を表出することは事業体の認識も問われるでしょう。

馬屋原／次にレジメの5に進みます。ここに「上手な会話の工夫」とあります。難聴者の聞こえ方や聞きやすい話し方、話す環境を考えたり、工夫して難聴者とのコミュニケーションに活用していただければと思います。

(1)に「聴覚を活用する」とあります。難聴者が補聴器や、あるいは最近では中途失聴の方や重度の難聴のお子さんの場合、人工内耳を使っている方もいらっしゃいます。聴覚を活用する、補聴器や人工内耳で音が聞こえているという方の場合、補聴器を通した音が、はっきりしない歪んだ音でも、話し手側がはっきり、ゆっくり話す、文節で区切って話すなどに心がけることも大切です。難聴者も歪んだ音でも、キーワードや話題がわかっていると抑揚から推測できたりします。比較的重度難聴の方でも話の推測ができると、言葉が聞きとれることもあります。ですから、キーワードや話題をはじめに伝えておくのも大事です。文字でキーワードだけ書いておくことも聞きとりやすさにつながります。ただ、難聴の方は、いつでも聞きとれるわけではないのといわれる。周りの方から誤解をされやすいと。聞きとれるときと聞きとれないときがあるので。話し方が早口だったり、話している場所や話の内容によっても違う。知ってる相手がどうか、その日の体調でも聞こえ方が違います。聞きとれるときと聞きとれないときがあることが周りの方には理解がされないという方が多いです。聞きとれないときに、難聴の方に大事なのが視覚の情報ですね。2、(2)の「視覚を活用する」、そこに「読話、身振り、表情、文字」と4つあげています。この他にも視覚的な情報があり、コミュニケーションの中で使えます。読話とは口の動きや形を見ながら話を推測する方法です。ですから、話をするときに、相手に注意を向けてもらうと同時に、自分の口を隠さないことが大事です。口冬場はマスクをしているので、わかりにくいという難聴の方は多いです。読話では表情、身振りも一緒にするとよいです。

そして多くの難聴の方々に、一番確実にわかる方法が文字です。3番目に、「会話の進め方を工夫する」。ここに「準備する」と書きました。何のことかという、会話をするときにメモを用意しておく、あるいは、話すことにかんする実物があれば見せるとか。コミュニケーションがしやすくなる準備をすることです。メモで示すと申し上げました。視覚の活用としては、会話だけではなく、日々の生活の中でも、見てわかる状況、環境があると、安心して生活ができると難聴の方はおっしゃいます。(5分38秒)

評価点：聴覚障害の話題ですから、内容がつかめると思いますが、資料活用で差が出ました。手書きの字数の制約の中では、共有情報をいかに活用するかがポイントとなります。資料の活用ができないため話に追い付かず必要な情報が落ちたり、話しことばに翻弄されて文章として意味不明な要約筆記もありました。逆に、資料活用が身につけている方は、そこで示された内容はほぼ含めることができていました。

菊地／AKBは、ぼくも好きじゃなかった。でも聞いてみると、悪くないというのが実感です。秋元さんがやっているの、おニャン子クラブの延長線上ともいえます。でもやっていく中で、秋元さんも、ファンも、別のものを見つけていった気がします。

「会いに行けるアイドル」と言われます。つまり、テレビを認知の媒体にしない戦略です。その後テレビにも出ますが、狭い劇場のライブからでした。そこで会う、握手会をやる。CDを買わないと握手できないので、何十枚もCD買うわけです。だからAKB商法といわれ、評判が悪い。だけど、メディアを介さずに、会える距離、手を握れる距離でコミュニティを作るというモデルです。

CDは手売りです。アンダーグラウンドアイドルとしてライブで人気を取っている子はテレビに出ないからCDは手売り。AKBは、そのモデルといわれます。手売りだけで、べらぼうな数を売っていました。

音源のビジネスはインターネット時代には通用しない。コピーできるし。AKBの曲もYouTubeで全部見られる。ミュージックビデオも。でも、彼らはそのこと痛痒に感じない。公演と彼らがいうAKB劇場や握手会、総選挙。それらでチャージを稼ぐモデルです。複製芸術を売るモデルではなく、現場や体験に価値を認めるモデル。ファンもそこを理解しているのです。

さて、ここまでの60年間。日本は、冷戦期に一番成功した国ですが、冷戦が終わった後、新しい状況に適応できなかった、一番下手くそだった国でしょう。昭和時代は戦後復興とか、高度成長とか、時代ごとのテーマがあったけれど、平成に入り、テーマが見えなくなったようです。

我々は未だに昭和時代へのノスタルジーを持っている。いいか悪いかは別にして。昭和のノスタルジーを超える思考の枠組みをまだ持っていない気がします。歌も、国民歌謡といえるものはとっくにない。我々が、つまり、老若男女一緒に楽しめる歌なんてもうない。ばらばらの個が、それぞれの状況に応じて楽しんでいる。AKBは、そこが違って、動員力を持っています。システムともいえるもの。AKBはそういうおもしろさ、危うさを持っている。おもしろい文化現象だと思いました。

6回もやらせてもらって、ありがとうございました。聞いてもらって、ありがとうございました。(5分)

評価点：ローカルは、社会現象的な「AKB48」の話題でした。芸能ネタではありませんが、社会学的な文化批評への関心の度合いで差がつかしました。試験前の説明で「戦後史を振り返る内容の最後」という話がされており、話し手のものの見方をおさえられた人は、用語も適切に使っていました。知識、情報の保有とともに、話し手のスタンスや対象への関心の在りどころをつかむ聞き方は、要約筆記者としての今後の活動に向けて力になります。後半、冷戦期と冷戦後、昭和と平成の比較への言及も社会背景として結びつけて聞けた人は理解できる内容の筆記になっていました。

／こんばんは。「日本語お上手ですね。」と、いつも最初に言われます。ですが、佐々木という苗字です。父親が日本人、母親がアメリカ人で、日本生まれでずっと日本に暮らしてきました。日本語が上手で当然だと思う。

今日は水中考古学の話をしたい。タイトルは、「水中考古学へのいざない」第1部、第2部とわけて、最初の1時間弱で水中考古学とはどんな学問かを中心に話します。休憩を5分ほどはさみ、私が研究してきた鷹島海底遺跡の話をして。長崎県の鷹島にあります。ここは、元寇でモンゴルが攻めてきたところ。この13世紀の沈没船が発見されたニュースを去年あたり聞かれたかもしれません。その研究も紹介します。

まずは、水中考古学の学問の始まり、それから水中考古学調査の流れ、そして遺跡を少し紹介したい。

水中考古学にいろいろなイメージがあると思う。有名なところで、エジプトのアレキサンドリアの灯台の遺跡です。このような写真を見たことがあると思います。2009年に横浜で海のエジプト展があり大盛況だった。海から発掘されたものが展示されていた。それからフビライハン、元寇の話はご存じだと思う。水中考古学という話によく出るのは、与那国海底遺跡。でも、こちらはバツテンをつけた。これは遺跡ではないです。遺跡のように見えるからと、そう言っている方もいます。島の観光に役立っているので、言うのは構わないが水中考古学ではないです。

また、沈没船などから金銀財宝が見つかる。これもバツテン。これはトレジャーハンター。考古学は財宝とは関係なくて、歴史の解明が宝。このようなものは、私がやっている水中考古学とは別のものです。

考古学の話に。沈没船や発掘されたものは水中だと陸に比べて保存状況がいい。酸素から遮断されるので、バクテリアが繁殖しない。有機物の保存状況は特にいい。

ロープもきれいに残ってますね。地上だとロープなどの有機物は残りにくい。水中では砂でパックされるので、当時のまま残ることが多々ある。

こちらは、外輪蒸気船。わりと最近の遺物で、こちらも考古学の対象になる。考古学は、昔の人の生活や文化をモノから学ぶ学問。ここに「モノには価値がない」と書いてある。モノそれ自体に金銭的価値はないが、モノを見て、その後ろにある歴史、誰が作ったのかとか、どこで作られたのか、誰が利用したのかななどを解明する。

モノそれ自体の人間との関わりから、そこにある人間の文化や生活を学ぶのが考古学です。だから陸上でも水中でも関係ないのです。(5分3秒)

評価点：「水中考古学」は耳慣れないかもしれませんが、資料等で理解できる題材でした。資料のある場面では、利用者が資料に目を通しながら、パソコン画面を見ることが出来る要約筆記が求められます。資料で説明されている部分や内容をどう文章化し、利用者のその場の参加を保障するのか。字数の多寡ではなく、この意識がないまま、ただ耳からの音声を入力しただけというのも多く見られました。

児島／「じりつ」という言葉は、社会福祉にとって大切な概念、ここで整理をしておきたいと思います。「じりつ」には3つあると考えられています。

1つは、経済的な自立。2つめはADL、日常生活動作の自立。そして3番目なのです。これは、人間の意志に関わる、最も根源的な「じりつ」の概念です。自分で立つのではなくて、自分を律する自律。英語で言うとオートノミーです。オートノミーと関わる自律の概念です。言い換えると、自己決定する自律といわれるもの。じりつと言うと、経済的な自立、自活を思い浮かべます。社会福祉の領域でも、生活保護などで自立という言葉を使うことが多いです。

しかし、強調したいのは、じりつイコール自活ではないということ。社会福祉支援がすべて自活を目指していると思うのは間違いです。

先ほどの3つの自立概念。高齢者福祉の領域では、ADLの自立になります。2番目にあげたもの、これが重視されることが多い。ですが、3つのじりつ概念のうち、最も重要なのは3番目のオートノミー。つまり自己決定の自立です。社会福祉サービスの利用者は、支援者から勧められてサービスを使うのではなく、人生を自分らしく生きるために必要なサービスを主体的に選ぶということです。しかし、これにも注意が必要。自己決定というと、利用者がサービスを選んだり、自分がしたいことを意見表明をすることになってしまいがちです。確かに自己決定の理想的なモデルは、自分はこう生きたい、こう暮らしたい。だから、このサービスがほしいと意見表明できることです。ですが、みな自己決定ができるでしょうか。

知的障害のある人や認知症のお年寄り、うつ状態にある人もいます。DV被害者は特に、保護された後、非常に混乱状況にあり、意見表明することが困難です。自分から意見や希望を伝えられない人もいることに注意する必要があります。この人たちは自己決定できないから、支援をする人の言いなりでしょうか。そうではない。その人たちに代わり、家族や支援者がすべてを決めてもよいとはいえません。自己決定できないと決めつけず、支援者は、対象者の意向を全力でくみ取り、一緒にその人たちのよりよい人生のための、サービスを提供していく必要があるのです。

簡単ではありません。知的障害のある人や認知症のお年寄りなどの意志決定をどう応援できるのかは難しい課題です。ですが、社会福祉学ではこの研究をおこなってきています。そして、さまざまなことが明らかになっています。

自己決定の支援は、自己決定に基づいた支援をすることだけでなく、自己決定、意志決定ができる支援していく。この視点が、社会福祉の支援者たちには強く求められるといえます。(5分35秒)

評価点：全体投影による講義場面の設定で、テキストでも学ぶ社会福祉の基本的な内容でした。繰り返しも多く、内容は十分つかめたと思います。話しことばの処理をして、意味の通る文にする。聞いたままの入力では冗長な文章になるので、主述の関係を整えることが必要です。たくさん入力しているのに、減点対象が増えてしまった要約筆記も見られました。読みにくい、意味がとりにくい要約筆記ということです。パソコン要約筆記は、利用者がその場で通訳として使える必要があり、入力するだけに近視眼的にならない姿勢が求められます。